

原文

本文と適切に関連付けて扱われていない。

③ 旧暦の7月15日の盂蘭盆会は祖霊を祭る祭礼
として貴族社会に広まり、正月とともに1年を二
分する行事として重視され、8月15日の放生会
や、10月・11月の秋の収穫祭なども、郡や荘園の
鎮守社で行なわれた。

<p. 95・15行目>

農村にも広まった③。

<p. 95・注②>

② ①田打ち、②代かき、③畦塗り、④肥草取り、
⑤種蒔きなどの農作業がとり入れられている。田遊びは、現在でも愛知県北設楽郡など東海地方を中心
に正月の神事として行なわれている。

修正文

<削除>

<p. 95・15行目>

農村にも広まった。

<p. 95・注②>

② 五節供とは、正月7日、3月3日、5月5日、7月7日、9月9日に行なわれた行事を指すが、農村では、これらに正月15日の田遊びや、盂蘭盆会（7月15日）、秋の鎮守社での収穫祭などが加わった。